

# やまがた

社会保険  
Social insurance yamagata

## 5-6

2019年5-6月号 No.601

職場内で回覧しましょう。

「賞与」の支払いがあったら届出が必要です  
療養費支給申請書を提出しましょう

### CONTENTS



#### 日本年金機構

2-3ページ

- 「賞与」の支払いがあったら、届出をお忘れなく!
- 「学生納付特例制度」の手続きについて
- 年金生活者支援給付金請求手続きのご案内
- お役に立ちます!ワンポイント相談室②



#### 協会けんぽ

4-5ページ

- 傷病手当金の申請について
- おしえて!やまがたさん!  
～「療養費支給申請書」について～



#### 社会保険協会

6-7ページ

- 令和元年度 事業のご案内
- 人間ドック等の受診費用助成のご案内
- メールマガジンへのご登録のお願い



ちやうかいせん  
鳥海山(遊佐町)

山形県内の最高峰。その美しい山容は「出羽富士」とも呼ばれる。高山植物の宝庫であるほか、クマタカやイヌワシが繁殖する貴重な生態系が残されている。

(写真提供: 山形県みどり自然課)

山形県山岳情報ポータルサイト「やまがた山」  
<http://yamagatayama.com>



## 「賞与」の支払いがあったら、届出をお忘れなく！

被用者である従業員及び70歳以上被用者に賞与を支給したとき、事業主が行なうものです。

この届書内容により保険料や年金の計算の基礎となる重要な届書です。

登録された「賞与予定月の前月」に日本年金機構から送付します。

(賞与予定月を登録しておらず、今後届書の送付を希望される場合は、「健康保険・厚生年金保険関係変更(訂正)届(処理票)」を提出ください。)

**「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届」**

**「健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届—総括表—」(以下、「総括表」)**を添付して、**支給日から5日以内に、年金事務所に提出してください。**

**賞与支払予定月に支給が行われなかった場合も提出が必要です。お忘れなく！**

**「総括表」の「②欄 1.不支給」を○で囲んで「総括表」のみ提出してください。**

【賞与の対象となるもの】

被保険者に、賞与、ボーナス、期末手当、決算手当など、その名称のいかんにかかわらず、労働の対償として、年間を通じて3回以下支給されるものが、届出の対象となります。

なお、年4回以上支給されるものは、各月の標準報酬月額の対象となります。

また、賞与を分割して毎月支給する場合は、通常の報酬には含めず、「賞与にかかる報酬」(年4回以上支給されるもの)として取扱い、保険料の算定にかかる報酬額は、1年間の賞与の支給総額を12で除した額となります。

【賞与にかかる保険料】

年3回以下支給される賞与について、1,000円未満を切り捨てた額を「標準賞与額」といい、毎月の給与と同率の保険料を納めます。この賞与額には、健康保険・厚生年金保険で、それぞれ上限額が設定されています。

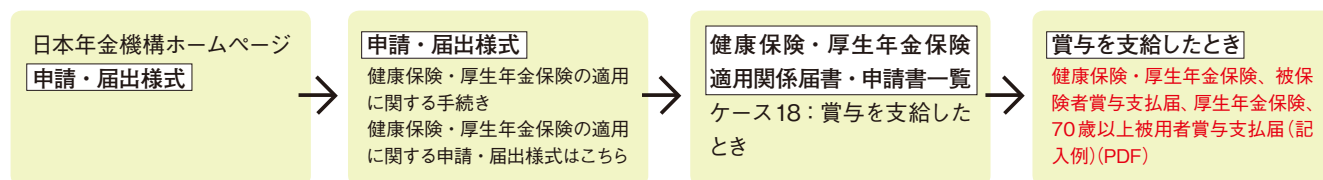
|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 健康保険   | 年度(保険者単位で4月1日から翌年3月31日まで)の累計額で573万円 |
| 厚生年金保険 | 支給1カ月(同一月内に2回以上支給されたときは合算)150万円     |

〈届書・届書の記入例は、日本年金機構ホームページから、ご覧ください。〉

届出様式は、(エクセル)で提供しているものもあります。届書作成に便利です。ぜひご利用ください。

(例)「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届 厚生年金保険 70歳以上被用者賞与支払届(記入例)」

[日本年金機構ホームページ](#) でクリックしてください



**「年金相談」は、予約で、ご都合に合わせ、スムーズに相談が受けられます！**

予約の申込みは「**予約受付専用電話**」 **0570-05-4890**

(一般の固定電話で市内通話料金となります) 又は、お近くの年金事務所へ！

年金手帳や年金証書等、配偶者の方の年金手帳や年金証書等をお手元に用意して、大体の相談の内容をお話してください。  
ご都合に合わせた時間を予約できます。希望日の1か月前から前日まで受け付けています。



## ～学生の方がいらっしゃるご家族の方へ～ 国民年金の「学生納付特例制度」の手続きはお済みですか

**日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、学生でも国民年金に強制加入です。**

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

**この手続きを怠ると、未加入期間となり障害基礎年金を受給できなくなります。**

**〈対象となる方〉** 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修学年限が1年以上の課程)に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方又は失業等の理由がある方です。

**〈所得の目安〉** 118万円+{(扶養親族の数)×38万円}で計算した額以下である場合

学生証のコピーか在学証明書を添えて、届書を提出してください。届書は市区町村、年金事務所ホームページからもダウンロードできます。

## 年金生活者支援給付金請求手続きのご案内(2019年10月から制度開始)

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには、**年金生活者支援給付金請求書の提出が必要**です。なお、以下の支給要件に該当しない場合は支給されません。

### 老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金

#### 支給要件

以下の支給要件を全て満たしている方が対象となります。

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている
- ② 請求する方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下である

### 障害(遺族)年金生活者支援給付金

#### 支給要件

以下の支給要件を全て満たしている方が対象となります。

- ① 障害(遺族)基礎年金を受けている
- ② 前年の所得額が「4,621,000円+(扶養親族の数×38万円\*)」以下である

※同一生計配偶者のうち70歳以上の者又は老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族又は16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

## お役に立ちます! ワンポイント相談室②⑩

基礎年金番号の  
確認方法



自分の基礎年金番号の確認方法を教えてください。



基礎年金番号は、以下の書類でご確認ください。なお、個人情報保護のために、メールや電話ではお答えすることができません。

- ①青色の年金手帳(青色以外の年金手帳をお持ちの方は、以下の書類でご確認ください。) ②基礎年金番号通知書  
③国民年金保険料の口座振替額通知書 ④国民年金保険料の納付書、領収書 ⑤年金証書 ⑥各種通知書等(年金額改定通知書、年金振込通知書等) ⑦平成28年度「ねんきん定期便」(平成28年4月から平成29年3月送付分)

### お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <http://www.nenkin.go.jp/>

## 傷病手当金の申請について ～病気やケガで仕事を休んだとき～

傷病手当金は、病気やケガなどにより、お仕事につけない状態になった方に対する、健康保険からの休業補償です。

### 支給要件

以下の条件に全て該当した場合に支給されます。

- ① 病気やケガで療養中であること ———— 業務上の病気やケガは対象外
- ② 仕事に就けないこと(労務不能) ———— 療養担当者(医師など)の意見をもとに判断
- ③ 4日以上仕事を休んでいること ———— 連続する3日間(待期期間)を含み4日以上仕事を休んでいること
- ④ 給与の一部又は全部が支払われないこと ———— 傷病手当金の額より少ない場合はその差額が支給されます

### 支給額は？

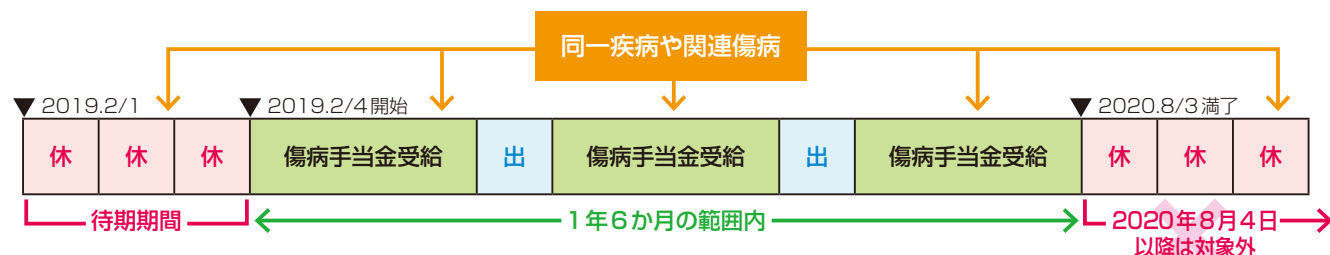
$$\text{1日あたりの支給金額} = \left[ \frac{\text{支給開始日以前の継続した12か月間の各標準報酬月額を平均した額(※)}}{30} \right] \times \frac{2}{3}$$

※支給開始日以前の被保険者期間が12か月に満たない場合は資格取得後の標準報酬月額の平均額か全被保険者の標準報酬月額を平均した額(平成31年度は30万円)のいずれか低い額を用います。

### 申請できる期間は？

支給期間は、支給開始日から **1年6か月の期間内** で支給条件を満たしている期間です。途中に出勤した日があっても、**傷病手当金の満了日が変わることはありません。**

(例) 2019年2月1日から会社を休み、2019年2月4日から傷病手当金を受給した場合



## もっと詳しく! 傷病手当金 Q & A

### Q1 有給休暇や公休日は待期期間とすることができますか？

A1 有給休暇、公休日も待期期間とすることができます(医師による労務不能の証明が必要です)。また、就業時間中に業務外の事由で発生した病気やケガについて仕事に就くことができない状態となった場合には、その日を待期の初日として起算します。

### Q2 退職後は傷病手当金を受けられますか？

A2 退職した場合でも要件を満たしていれば残りの期間分の傷病手当金を受けられます。  
要件①: 退職日までに被保険者資格が継続して1年以上あること(任意継続加入期間は除く)  
要件②: 退職日に、傷病手当金の支給を受けている、又は受けられる条件を満たしていること  
要件③: 退職日に傷病手当金の支給を受けていた傷病で引き続き労務不能であること

### Q3 傷病手当金を受給しておりますが、途中で病院を転院したため、初診日以降の期間しか労務不能と認められませんでした。労務不能と認められていない期間について傷病手当金を受給することは可能ですか？

A3 労務不能と認められていない期間については傷病手当金を受給できません。転院前の病院より労務不能の意見を受けられるかどうかご相談ください。

### 手続き方法は？

「傷病手当金支給申請書」に、事業主の証明と医師の意見書の記入を受けて、協会けんぽへ郵送をお願いいたします。

・別途、添付書類が必要となる場合があります。 ・協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。

# おしえて！やまがたさん！



～「療養費支給申請書」について～



【やまがたさん】

総務課に所属するベテランで  
健康保険に詳しいOL



【たなかくん】

採用2年目の  
やまがたさんの部下

1

やまがたさん、  
新入職員のすずきくんが  
具合が悪そうなので  
病院に行くように  
伝えたいのですが…

あら、大丈夫かしら。

2

まだ保険証が届いていないの  
ですが、医療費の支払いは  
どのようにすればいいですか？

保険証がない場合は、  
病院で一旦医療費の全額を  
支払うことになるわ。

3

全額を支払うんですか？

安心して！  
保険証が届いた後に協会けんぽに  
「療養費支給申請書」を提出すれば、  
後日、協会けんぽから自己負担分以外の  
7割が払い戻されるわよ！

4

なるほど、それは安心しました！  
ところで、昨日すずきさんと飲みに行って  
僕が全額奢ってあげたのですが、  
払い戻しはありますか？

ないわよ！  
あれ、すずきくんが具合が悪い理由って  
二日酔いじゃないかしら…

保険証を提示せずに  
医療費を支払った場合は…

療養費支給申請書を提出しましょう

急病などで保険証を持たずに医療機関を受診し、一旦医療費の全額を支払った場合には、後日協会けんぽに「療養費支給申請書（立替払い）」を提出することにより、かかった医療費の払い戻しが受けられます。

例えば… 「入社直後で保険証が届いていない」  
「旅行先で急病になった」等、やむを得ない  
事情で保険証を提示できず、一旦医療費の  
全額を医療機関に支払った



そんなときは…

協会けんぽに  
「療養費支給申請書（立替払い）」を  
ご提出いただきますと、  
後日払い戻しが受けられます。

提出する申請書類など

療養費支給申請書  
（立替払い）

領収書（原本）

診療明細書

ポイント

診療明細書は、病名・  
診療内容の記載が  
ある必要があります。  
（受診した医療機関・  
薬局にお問い合わせく  
ださい）



協会けんぽへ  
ご郵送ください

例 40歳の方で、医療機関等でかかった医  
療費の総額（10割）が10,000円の時  
**10,000円を医療機関に  
支払い（10割負担）**

協会けんぽに療養費支給  
申請書を提出し、保険診療分の  
**7,000円分を払い戻し**

※自己負担割合は小学校入学前まで：2割、  
小学校入学～70歳未満：3割、70歳以上：  
2～3割になります。

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部

〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5 階 TEL.023-629-7225（代）

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

## 令和元年度 事業のご案内

平成31年3月14日に理事会・評議員会を開催し、今年度の事業計画が決定されました。今年度も社会保険制度の普及や健康保持増進などの事業を実施し、皆さまの福利増進に努めてまいりますので、今後とも引き続きご理解とご協力をお願いします。また、各事業のご利用やご参加につきましてもよろしくお願いいたします。今年度の主な事業の開催予定は次のとおりです。詳細については今後、順次ご案内させていただきます。なお、当協会ホームページでもお知らせしますのでぜひご覧ください。

|              |               | 4月             | 5月          | 6月 | 7月      | 8月 | 9月                             | 10月                           | 11月                 | 12月 | 1月                   | 2月  | 3月                  |
|--------------|---------------|----------------|-------------|----|---------|----|--------------------------------|-------------------------------|---------------------|-----|----------------------|-----|---------------------|
| 制度の普及に関する事業  | 広報誌「社会保険やまがた」 |                | 5-6月号発行     |    | 7-8月号発行 |    | 9-10月号発行                       |                               | 11-12月号発行           |     | 1-2月号発行              |     | 3-4月号発行             |
|              | 社会保険事務講習会     |                |             |    |         |    |                                | 庄内支部<br>置賜支部<br>新庄支部<br>寒河江支部 | 山形支部                |     |                      |     |                     |
|              | 年金説明会         |                |             |    |         |    | 山形市<br>米沢市<br>新庄市<br>寒河江市      | 長井市<br>東根市                    | 鶴岡市<br>酒田市          |     |                      | 山形市 |                     |
| 健康保持増進に関する事業 | スポーツ事業        |                | 本部<br>ゴルフ大会 |    |         |    | 庄内支部<br>ゴルフ大会<br>置賜支部<br>ゴルフ大会 | 新庄支部<br>ゴルフ大会<br>トレッキング       | 山形県<br>健康保険<br>卓球大会 |     | 寒河江支部<br>ボウリング<br>大会 |     | 庄内支部<br>ボウリング<br>大会 |
|              | 健康増進事業        | 宿泊・日帰り施設利用の助成  |             |    |         |    |                                |                               |                     |     |                      |     |                     |
|              |               | 人間ドック等受診費用の助成  |             |    |         |    |                                |                               |                     |     |                      |     |                     |
|              |               | 健康づくり講習会への講師派遣 |             |    |         |    |                                |                               |                     |     |                      |     |                     |
|              |               | 健康啓発DVDの貸出     |             |    |         |    |                                |                               |                     |     |                      |     |                     |
|              |               | 施設利用会員証の発行     |             |    |         |    |                                |                               |                     |     |                      |     |                     |

### 制度の普及に関する事業の主な内容

#### ■広報活動

- ・広報誌「社会保険やまがた」を隔月（奇数月）発行し、社会保険制度の普及啓蒙を図ります。
- ・ホームページやメールマガジンにより、最新情報をお知らせします。

#### ■事務講習会・年金説明会の開催

- ・厚生年金保険、健康保険、労働保険制度に関する事務講習会を各支部ごとに1回開催します。
- ・主にこれから年金を受給される方を対象に、年金説明会を各支部ごとに8会場で合計9回開催します。



### 健康保持増進に関する事業の主な内容

#### ■保養施設利用の助成

- ・保養のため当協会契約の宿泊施設を利用されるとき、被保険者お一人さま2,000円、小学生以上の被扶養者お一人さま1,000円を助成します。
- ・保養のため当協会契約の日帰り施設を利用されるとき、被保険者お一人さま500円を助成します。

#### ■人間ドック等受診費用の助成

- ・人間ドック、PET検査、脳ドックを受診されるとき、被保険者とその被扶養者各お一人さま2,000円を助成します。（詳しくは次ページ）

#### ■家庭常備薬等の斡旋

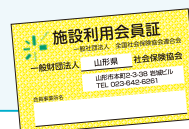
- ・被保険者とそのご家族の病気やけが等の初期症状の緩和、応急手当等のために、家庭常備薬等の斡旋を行います。

#### ■健康づくり講習会への講師派遣等

- ・職場で健康づくり講習会を開催する場合、健康運動指導士や栄養士などの講師を無料で派遣します。
- ・健康啓発用のDVDを無料で貸出しします。（6種類のDVDがあります。各DVDとも30分程度。）

#### ■施設利用会員証の発行

- ・県内や県外の契約施設において、宿泊料金の割引等の優待サービスが受けられる「施設利用会員証」を発行します。

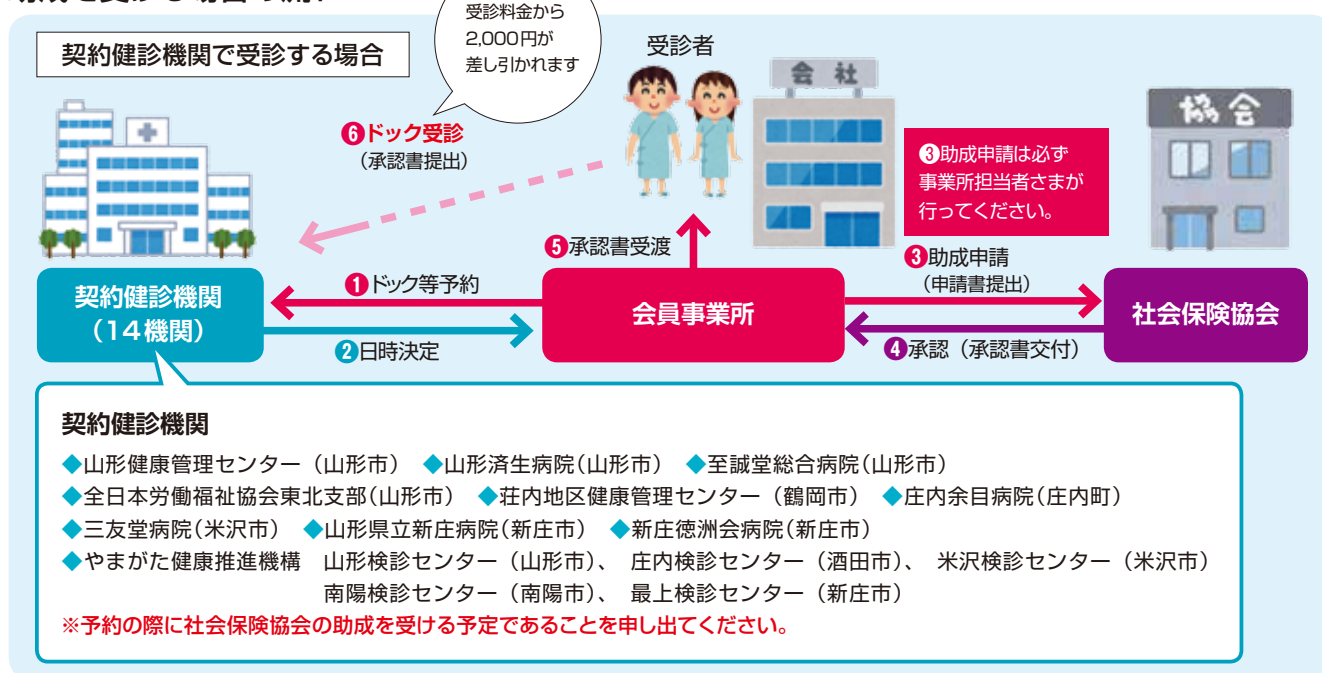


## 人間ドック等の受診費用として 2,000 円を助成します

健康で楽しい毎日を過ごすためには定期的に健康診断や人間ドック等を受診し、病気の早期発見、早期治療が大切です。当協会では「人間ドック、PET 検査、脳ドック」費用の一部を助成(2,000円)しています。(受診者本人が 2,000 円以上の個人負担をする場合に限りです。)

なお、一事業所で助成を受けられる人数は、被保険者数の半数までで、最大 25 名さままでとなります。

### 助成を受ける場合の流れ



### 契約健診機関以外で受診する場合

④の承認書交付までは上記の図と同じですが、人間ドック等受診時に健診機関へ「承認書」の提出は必要ありません。人間ドック等の費用を一旦、全額支払っていただき、その後、当協会に請求していただくことになります。請求用紙は、承認書交付時に一緒に送付いたします。

#### ご注意



市町村で行っている人間ドック受診の場合、契約健診機関であっても窓口で受診費用を支払う時に、2,000 円を差し引くことができない場合があります。その際は、契約健診機関以外と同様に一旦、全額支払っていただき、その後、当協会に請求していただくことになります。

### メールマガジンへのご登録をお願いします

当協会では社会保険制度や当協会事業に関する情報を、毎月 1 回月末にメール配信しています。ぜひご登録ください!

#### 登録方法

山形県社会保険協会のホームページへアクセス

メールマガジンの登録画面にて【事業所登録】又は【個人登録】ボタンをクリック

必要項目を入力して【登録】ボタンをクリック

- 社会保険に関する最新情報
- 当協会事業のお知らせ
- 毎月無料でお届け
- 個人でもOK

### お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒 990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114

山形県社会保険協会

検索

URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



## 鶏手羽先の黒酢煮

鶏手羽先にはコラーゲンが多く含まれ、肌のダメージを回復し、弾力や潤いを守ります。ビタミンCを含むピーマンを組み合わせ、コラーゲンの生成を促します。



**材料** [4人分] ◎1人当たりおよそ235kcal

|              |           |
|--------------|-----------|
| 鶏手羽先……………8本  | 水溶き片栗粉    |
| ピーマン……………4個  | ……………大さじ2 |
| 赤ピーマン……………2個 | 七味唐辛子     |
| A            | ……………適量   |
| だし汁 …… 300ml |           |
| 黒酢……………大さじ8  |           |
| みりん・醤油       |           |
| ……………各大さじ4   |           |
| 砂糖……………大さじ2  |           |

### 作り方

- ① 鶏手羽先は骨に沿って切り目を入れる。
- ② ピーマンは縦半分に切ってへたと種を取り、一口大の乱切りにする。
- ③ ①とAを鍋に入れ、煮立ったら火を弱めて10分位煮る。
- ④ ②を加えて、再び3～4分位煮て、器に盛る。
- ⑤ 残った煮汁を火にかけ、水溶き片栗粉を加え強火で煮立て、とろみがついたら器に盛る。お好みで七味唐辛子をかけていただく。

## 新任所長のごあいさつ



山形年金事務所長  
中村 正志

会員の皆様におかれましては、日頃から社会保険事業全般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月1日付けで山形年金事務所長に着任いたしました中村と申します。地元・山形県で県代表の年金事務所長を務めることとなり、責任の重さを痛感しております。

さて、日本年金機構では、本年4月から第三期中期計画がスタートし、10月から施行される年金生活者支援給付金等の制度改正への責任ある対応、マイナンバーの関係機関との情報連携、また、国民年金及び厚生年金保険の適用・徴収対策事業の再構築をはじめとした基幹業務において、着実に実施出来るよう、取り組むこととしております。

今後とも県内年金事務所、関係機関との連携をより一層強化し、県民の年金権確保、お客様サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



米沢年金事務所長  
日景 恭子

日頃より社会保険事業への格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付にて米沢年金事務所に着任しました日景と申します。出身は秋田県ですが、前任地の仙台北年金事務所に引き続いての県外勤務となります。置賜地区の「自然」と「人柄」に触れる機会が多くなるに従って、温かい心持を抱いております。

さて、日本年金機構では、本年度の組織目標を「未来づくり元年」として取り組んでいるところです。具体的には、公的年金制度の仕組みや私たちが提供するサービスの内容と必要な手続き等について、お客様の視点に立ち分かりやすい形で周知を図り、理解の促進に努めていくということです。

そのためには、会員皆様との更なる連携が必要でございます。「なせばなる」という精神のもと、精力的に取り組んでまいりますので、今後とも引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。